

事業群評価調書(令和4年度実施)

基本戦略名	1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	子ども政策局 子ども未来課	徳永 憲達
施策名	3 安心して子育てできる環境づくり	事業群関係課(室)		
事業群名	① 県民総ぐるみの子育て支援	令和3年度事業費(千円)	※下記「2. 令和3年度取組実績」の事業費(R3実績)の合計額	15,849
	② 子どもを取り巻くインターネット・電子メディア等環境対策の推進			2,862
	③ 保育施設等の安全対策の推進			11,113

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)				(取組項目)								
<p>①子どもの笑顔があふれ、地域のしっかりとした絆の中で子どもを育ていけるように、県民総ぐるみで「ココロねっこ運動」に取り組めます。</p> <p>②SNSやオンラインゲームなどの長時間利用による弊害やネットトラブルなどから子どもを守り健全に育てていくために、学校・家庭・地域が一体となり、その対策に取り組めます。</p> <p>③乳幼児が一日の大半を過ごす生活・学習の場である保育施設等の安全を確保するため、周辺道路等の交通安全対策の推進、新たな感染症に対応した保健衛生対策の強化など、幼稚園・保育所・認定こども園の安全対策を推進します。</p>				<p>i) 家庭の日の普及・啓発(事業群①)</p> <p>ii) 子どもの健やかな育ちを支えるためのココロねっこ運動の更なる推進(展開)(事業群①)</p> <p>iii) 長崎っ子のためのメディア環境協議会の取組強化(事業群②)</p> <p>iv) メディア安全指導員を養成し、指導員による講習会を実施(事業群②)</p> <p>v) ネット・メディアの遊びとしての使用ルール「ながさき基準」の普及・啓発(事業群②)</p> <p>vi) 携帯電話を所持する児童生徒に対するフィルタリング利用の啓発(事業群②)</p> <p>vii) 有害図書類の販売制限、立入調査(事業群②)</p> <p>viii) 未就学児の園外活動時の安全対策の推進(事業群③)</p> <p>ix) 保育施設等における保健衛生対策の強化(事業群③)</p> <p>x) 未耐震化施設への耐震化に向けた働きかけ(事業群③)</p>								
事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)		
	①家庭の日ワークショップの参加者数	目標値①	/	400人	400人	400人	400人	400人	400人(R7)			
		実績値②	368人(R元)	315人	/	/	/	/	進捗状況			
		達成率②/①	/	78%	/	/	/	/	遅れ			
	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)		<p>①家庭の日ワークショップを開催することにより、子どもを中心とした家族で過ごす時間の大切さだけでなく、子育てに役立つ情報や子育ての悩みの共有など子どもの健やかな育ちを支える活動ができています。新型コロナウイルス感染症の影響により参加者数等は目標達成できていないが、イベント広場等での啓発物の配付等はできており、より多くの人へ情報を届けることができています。今後もワークショップへの参加を促し、配付物の数も増やすことで県民運動である「ココロねっこ運動」周知啓発を進め、県民総ぐるみの子育て支援に力を入れていく。</p> <p>②県内の小・中・高校生のフィルタリング利用率は、H29:67%、H30:66% R1:63%、R3:62%と減少傾向にある。(R2年度より隔年調査)携帯電話端末を新規に購入する場合、販売事業者でのフィルタリング有効化措置の必要性等の内容説明を条例で義務化しているが、例外規定により保護者がフィルタリングを利用しない旨の申出書を提出する場合もある。小学生の携帯電話所持率も増加しているため、目標達成に向け、長崎県メディア安全指導員による講習会において、フィルタリング設定の啓発を必須化するとともに、今後さらに携帯電話販売店との協議、保護者・教育関係者への研修等、関係機関との連携を進めていく。</p> <p>③老朽化した施設の耐震化工事や建替は一定進んでいるが、耐震化工事には多額の費用を伴うことから工事に着手できていない法人もあるため、耐震化の働きかけや補助制度の案内等を行うことで、耐震化率100%を目指していく。</p>	
	②携帯電話所持の児童生徒のフィルタリング利用率	目標値①	/	67%	—	75%	—	80%	80%(R7)			
		実績値②	63%(R元)	62%	/	/	/	/	進捗状況			
		達成率②/①	/	92%	/	/	/	/	遅れ			
	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)			やや遅れ
	③私立幼稚園・私立保育所・私立幼保連携型認定こども園の耐震化率	目標値①	/	93%	95%	97%	100%	100%	100%(R7)			
		実績値②	89%(R元)	90.9%	/	/	/	/	進捗状況			
		達成率②/①	/	97%	/	/	/	/	やや遅れ			

2. 令和3年度取組実績(令和4年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要 令和3年度事業の実施状況 (令和4年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				令和3年度事業の成果等
				R2実績	うち 一般財源	人件費 (参考)		主な指標	R2目標	R2実績	達成率	
				R3実績					R3目標	R3実績		
				R4計画	R4目標	R4実績						
事業実施の根拠法令等				事業実施の根拠法令等								
事業期間		法令による 事業実施の 義務付け	県の裁量 の余地が ない事業	他の評価 対象事業 (公共、研究等)	事業対象							
所管課(室)名												
取組項目 i ii	○	1	ココロねっこ運動推進事業費	15,789	15,679	5,477	ココロねっこ指導員・推進員による「ココロねっこ運動」や「家庭の日」の啓発及び運動の輪の拡大を図った。また、長崎県青少年育成県民会議と連携して、ココロねっこ広場などのイベントの場を設定し、「家庭の日」の啓発活動を行った。	【活動指標】 R2:ココロねっこ運動登録団体数(件)	6,000	6,073	101%	●事業の成果 ・新型コロナウイルス感染症の影響によりワークショップの参加者数については目標値に及ばなかったが、イベントや研修等における配付物等での周知啓発により、家庭の日やココロねっこ運動の認知度向上、登録者・参加者の開拓につながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・家庭の日の啓発やココロねっこ運動の登録を呼びかけることにより、県民総ぐるみで子育てをする機運を高めることができた。
				15,849	15,739	5,453		R3-:家庭の日ワークショップの参加者数(人)	400	315	78%	
				15,880	15,760	5,377		R3-:ココロねっこ運動登録団体数(件)	400			
			長崎県子育て条例			【成果指標】 R2:刑法犯少年検挙数(犯罪少年と触法少年の合計人数)(人)		194	141	137%		
			H13-			R3-:ココロねっこ運動登録団体数(件)		6,103	6,112	100%		
こども未来課		—	—	—	一般県民、関係団体	6,153						
取組項目 iii iv v vi	○	2	長崎っ子の未来をひらくメディア事業				乳幼児の保育・教育関係者へ向けて乳幼児期とメディアについての研修会を行い、受講者から同僚・保護者等へ情報発信してもらうことで、メディアとのよりよい付き合い方についての周知・啓発を行った。また、子どもや保護者のメディアリテラシーの向上や、ネットの有害情報から子どもを守るため、メディア安全指導員を学校や公民館などに派遣した。	【活動指標】 幼児教育関係者研修会の受講者数(人)	120	109	90%	●事業の成果 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、乳幼児保育教育関係者の参加者数は目標値に及ばなかったが、研修内容が大変好評で、受講者から同僚・保護者へ情報発信してもらうことができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・受講者が各園で保護者や同僚へ向けて情報発信してもらうことで、職員や保護者のメディアリテラシーの向上に寄与した。
				2,111	1,578	5,453		120				
				1,843	1,358	5,377		100	95	95%		
			R3-5			【成果指標】 幼児教育関係者研修会受講者による普及活動の実施率(%)		100				
			こども未来課		—	—		—	一般市民・関係団体	100		
取組項目 vii	○	3	非行防止・環境浄化対策費	660	660	7,824	少年補導センター等の補導活動等を支援し、少年非行を未然に防止した。 少年保護育成審議会への諮問を経て有害図書類を指定し、告示等により広く県民に周知するとともに、事業者等に通知することで、少年への有害図書類の販売等の防止を図るほか、立入調査員に対し、適宜研修や資料の提供を行うことにより、より実効性のある立入調査を実施することで、区分陳列の徹底を図った。	【活動指標】 有害図書類の指定(冊)	数値目標なし	10	—	●事業の成果 ・立入調査員による図書販売店舗に対する立入りを実施し、有害図書の区分陳列が適切でない店舗に対しては指導を行い改善を行った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・少年が有害図書類や有害がん具類を購入しないよう販売店に対する指導を行うとともに、携帯電話会社にはフィルタリング利用の説明を必ず行うよう指導を行い、有害環境浄化活動に寄与した。
				751	751	7,790		数値目標なし	14	—		
				1,008	1,008	7,681		数値目標なし				
			長崎県少年保護育成条例第21条			【成果指標】 有害図書類の区分陳列度(%)		100	95	95%		
			H6-					100	98	98%		
こども未来課		—	—	—	少年補導委員、立入調査員(県、市町)、図書販売業者等	100						
取組項目 viii ix x	○	4	幼稚園耐震化緊急整備事業費	7,668	68	1,565	長崎県私立幼稚園耐震補強工事費補助金を活用し、耐震補強工事又は耐震化のための改築工事費の助成を行うもの。(県継足補助1/6又は1/3) 私立学校施設整備費補助金(私立幼稚園施設整備費)により文科省からの補助を受ける事業者で、工事内容が「耐震補強」の場合、本事業の対象となる。 令和3年度については、上記補助金の交付を受けた事業者が1園(1件)であった。	【活動指標】 幼稚園補強工事実施棟数(棟)	6	2	33%	●事業の成果 ・令和3年度においては、耐震補強工事への補助は1件あり、建築物に対する耐震化について一定の成果に繋がっている。 ●事業群の目標達成への寄与 ・耐震工事の実施には多額の費用を伴うことから、耐震化に踏み切れない施設設置者もあるが、本事業の実施により、保育所等の安全対策に寄与している。
				11,113	13	1,558		2	1	50%		
				7,801	1	1,536		2				
			長崎県私立幼稚園耐震補強工事費補助金実施要綱			【成果指標】		95	88.0	92%		
			H21-					95	87.8	92%		
こども未来課		—	—	—	私立幼稚園	95						

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i 家庭の日の普及・啓発</p> <p>ii 子どもの健やかな育ちを支えるためのココロねっこ運動の更なる推進(展開)</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>・本課等が主催した研修会・講座参加者の調査によると、「家庭の日」の認知度はR3年度72%であり、強調月間における学校への調査において教職員が率先して地域と連携した「ココロねっこ運動」を実践した割合も96%と一定の成果をあげている。今後更に、「家庭の日」設定の趣旨を理解していただき、家族や地域の大切さ等を再認識する日となるよう啓発を進めるとともに、「ココロねっこ運動」の趣旨を企業等も含めた地域に浸透させることが課題である。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>・引き続き関係各課および関係団体と連携しワークショップの実施を行うとともに、既に地域で青少年健全育成活動を行っている団体への協力を積極的に呼びかけ、「家庭の日」「ココロねっこ運動」の趣旨について広報・啓発活動を行っていく。</p>
<p>iii 長崎っ子のためのメディア環境協議会の取組強化</p> <p>iv メディア安全指導員を養成し、指導員による講習会を実施</p> <p>v ネット・メディアの遊びとしての使用ルール「ながさき基準」の普及・啓発</p> <p>vi 携帯電話を所持する児童生徒に対するフィルタリング利用の啓発</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>・メディア安全指導員の派遣はR3年度262回で、30,052人の児童生徒・保護者・教職員・地域住民に対し、フィルタリングの必要性や家庭でのルール作りについて啓発を行った。携帯電話の所持率が増えているが、フィルタリングの利用率は啓発が十分に行き届いておらず横ばいの状況であるため、今後もフィルタリングやペアレンタルコントロール(子どものスマートフォン等の使用状況を保護者が把握したり、安全管理を行ったりするしくみ)の有効性について啓発し、子どものメディア環境改善を進める必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>・今後も保育・教育関係機関と連携を図り、園や学校でメディア安全指導員の派遣による講習会の機会を増やすとともに、講演会ではフィルタリングの啓発を必須化する。また、携帯電話販売店との協議、関係機関との連携を進め、ながさき基準や家庭のルール作りについての啓発を進めていく。</p>
<p>vii 有害図書類の販売制限、立入調査</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>・立入調査を行う調査員自身が有害図書類等の立入調査に関する知識不足があることが見受けられ、調査員の知識を向上させる必要があると思われる。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>・市町の立入調査員が実施する立入調査に同行するなどして、立入調査等に関する知識を向上させると共に、有害図書類の販売店に対する指導等の徹底を図る。</p>
<p>viii 未就学児の園外活動時の安全対策の推進</p> <p>ix 保育施設等における保健衛生対策の強化</p> <p>x 未耐震化施設への耐震化に向けた働きかけ</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>・新型コロナウイルス感染症対策については、国の補助金を活用した備品購入やかかり増し経費(感染対策の取組徹底による業務量増への対応)の補助等により、施設の安全対策は強化されているが、今後の流行の先行きが不透明で、引き続き対策を継続していく必要がある。</p> <p>・重大事故や園活動における事故防止等の注意喚起を徹底するとともに、施設の耐震化については補助制度の周知など耐震化の働きかけを行っているが、耐震診断や耐震補強工事については費用が高額であることから、着手できていない園がある状況である。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>・新型コロナウイルス感染症に関する国の動きを注視しながら、市町と連携し対策を図っていく。</p> <p>・引き続き事故防止の注意喚起を徹底するとともに、施設の耐震化については、施設設置者に対し補助事業の活用などを促し、耐震化のための改修実施へと繋げていく。</p>

4. 令和4年度見直し内容及び令和5年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名		令和4年度事業の実施にあたり見直した内容	令和5年度事業の実施に向けた方向性		
			事業期間	所管課(室)名		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
			※令和4年度の新たな取組は「R4新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載					
取組項目 i ii	○	1	ココロねっこ運動推進事業費	H13- こども未来課	市町、他課、関係団体・企業と連携した「家庭の日」イベントやSNS等による周知啓発活動を行っている。	②	ココロねっこ指導員・推進員による県内各地での組織的取組の向上に加え、誰でも取り組める活動の周知を行うとともに、若年層との連携も検討し、ココロねっこ運動の更なる拡大を図る。	改善

取組 項目 iii iv v vi	○	2	長崎っ子の未来をひらく メディア事業	強調月間におけるメディア安全指導員による啓発活動を充実させるとともに、マスメディアによる広報啓発活動を実施した。	②	メディア事業もココロねっこ運動の一環と位置付け、ココロねっこ指導員による巡回説明でもメディア環境改善の啓発を行う。また、メディア講習会等を通じ、フィルタリングに加えペアレンタルコントロールについても、有効性・必要性について保護者や児童生徒の理解を深め利用率の向上を図るとともに、指導員が最新の情報に基づいた講演を提供できるよう、引き続きメディア安全指導員の専門性の向上を図る研修会を行う。	改善
			R3-5				
			こども未来課				
取組 項目 vii	○	3	非行防止・環境浄化対策費	—	—	引き続き、有害図書類の指定・周知及び販売店への区分陳列に関する指導を徹底し、少年の健全な育成を図る。	現状維持
			H6-				
			こども未来課				
取組 項目 viii ix x	○	4	幼稚園耐震化緊急整備 事業費	—	—	耐震化未実施の施設に対し、私学業務会計指導検査で施設を訪問する際等に、引き続き補助事業の内容を説明し活用を促すとともに、認定こども園への移行を含め、安全な施設への改修等を促す。	現状維持
			H21-				
			こども未来課				

注:「2. 令和3年度取組実績」に記載している事業のうち、令和3年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点